

# 28 行政法講座



～ 行政訴訟について事例研究を通じて学ぼう ～

## 【講座のねらい】

行政に関わる訴訟への対応や、判例の検討などを通じて、法的執務能力の向上を図ります。

## 【受講の効果】

- 適切な行政指導が行えるようになる。
- 慎重な許認可事務を行う必要性が理解できる。
- 訴訟への対応や未然防止について、理解を深めることができる。

## ◇日程・会場等

- 日 程：令和4年9月5日（月）～6日（火）
- 会 場：県セミナーパーク 102研修室（市町職員）  
103研修室（県職員等）
- 対象者：全職員（義務受講対象：主事級、主任主事級）
- 定 員：20人
- その他：市町職員（定員25人）との合同研修



こんな人におすすめ！

- 行政関連の訴訟について学んでみたい人
- 許認可事務に携わっている人

## ◇プログラム（2日間 合計12時間） 集合型オンライン研修

9:15 9:30		12:00 13:00		16:30	
1 日 目	オリエンテーション	● はじめに ・自治体にとっての訴訟の意味 ● 国家賠償請求訴訟 ・国家賠償請求訴訟の特徴 ・違法な公権力の行使による国賠責任の要件 ・加害公務員が個人として負う責任 ・公の営造物の設置・管理の瑕疵による国賠責任 ・国家賠償責任の主体 ・国家賠償請求訴訟と行政実務のあり方	休 憩	● 住民訴訟 ・住民訴訟の請求の種類 ・住民訴訟の提起の要件 ・住民訴訟において主張できる違法の範囲 ・議会による請求権放棄議決の許容性 ・平成29年の住民訴訟制度改革	
2 日 目		● 行政手続 ・行政手続法の特徴と内容 ・地方公共団体の行政活動と行政手続法 ・手続の違法を理由とする行政処分取消し	休 憩	● 行政訴訟 ・行政事件訴訟法と行政訴訟の類型 ・抗告訴訟の訴訟要件 ・行政訴訟における仮の権利保護	ア ン ケ ー ト 記 入

※講座内容、研修の進め方は状況によって変更になる場合があります。

## 【講師】

大阪大学大学院高等司法研究科 教授 野呂 充



## ◇受講者の声

- 判例が多く紹介されており、具体的な事例演習を通じての研修であったため、非常に理解しやすく役立つ研修だった。
- ちょうどよいタイミングで演習が挟まれていたので、理解度の確認ができ、受講しやすかった。